

## 中小企業等賃上げ促進事業 業務委託審査基準

審査項目		審査基準	配点
共通事項	業務理解度	本業務の目的、趣旨を十分理解した提案を行っているか	5
	業務実績 (システム)	補助金・給付金のシステム構築又は機能提供にかかる業務の受注実績があるか。 ※採点基準 (0件3点、1件4点、2件以上5点とします)	5
	業務実績 (事務局運営)	補助金・給付金の審査等の事務局設置運営にかかる業務の受注実績があるか。 ※採点基準 (0件3点、1件4点、2件以上5点とします)	5
	実施体制	業務内容の円滑な履行が可能な従業者数が確保され、業務内容に精通した担当者を配置するなど、充実した業務実施体制が取られているか。	5
	実施手順	業務内容の円滑な履行が可能なスケジュールが具体的に示されているか	5
システム機能提供	機能要件	機能提供されるシステムは給付業務に適切なシステムとなっているか。また、事務の執行を効率的に行うための独自の機能が具備されているか。	15
	性能・信頼性要件	想定されるシステム障害に対する効果的な対応策・再発防止が検討されているか。	10
	セキュリティ要件	想定されるセキュリティ課題に対する効果的な対応策が検討されているか。	5
事務局設置・運営	事務局運営体制	審査及び給付が効率的に実施できる体制か。また、問い合わせ件数が急増した際に円滑に対応可能な体制か。	10
	審査業務振込処理	効率的かつ適切な審査手法が提案されているか。また、振込業務は適切で効率的な方法となっているか。	15
	WEBサイト	WEBサイトのレイアウト(案)は、分かりやすく利便性の高いものとなっているか。また、「よくある質問」に対する回答及び「不備事例」に対する対処法が具体的に示されているか。	10
経費	給付金原資を除く事務費について、委託上限額に対する見積金額の割合で以下の基準により採点 6点 (98% < 見積金額 ≤ 100%)、7点 (96% < 見積金額 ≤ 98%) 8点 (94% < 見積金額 ≤ 96%)、9点 (92% < 見積金額 ≤ 94%) 10点 (見積金額 ≤ 92%)	10	
			100

○ 審査は5段階評価において行い、5段階評価に係数を掛けたものを点数とします  
(5 非常に優れている 4 優れている 3 普通 2 劣っている 1 非常に劣っている)

○ 経費見積は予定価格に対する見積金額の割合で審査を行います  
例：6点 (98% < 見積金額 ≤ 100%) 7点 (96% < 見積金額 ≤ 98%)  
8点 (94% < 見積金額 ≤ 96%) 9点 (92% < 見積金額 ≤ 94%) 10点 (見積金額 ≤ 92%)

○ 提案者が2者以上ある場合は、各審査員による合計点が、満点の6割以上の者のうち最も高い点を獲得した者を契約候補者として選定します

○ 提案者が1者の場合は、各審査員による合計点が、満点の6割以上で、かつ審査員の合議により認められた者を契約候補者として選定します